

「平成 30 年度ログハウス建築コンテスト」募集要領

1. 主 催 一般社団法人日本ログハウス協会
2. 後 援 国土交通省
農林水産省
(公財)日本住宅・木材技術センター
木のまち・木のいえ推進フォーラム
(社)木を活かす建築推進協議会
3. 目 的 わが国で建築されたログハウス（丸太組構法及び丸太を多用して建築された建物を（以下、「ログハウス」という。））及び優れた発想・夢のもとでのログハウスの設計提案で、建築技術、地域材利用等の点において優秀と認められるものを顕彰し、ログハウスの普及・発展を図り、木材需要の拡大、森林資源の循環的活用の促進による地球温暖化防止及び国民生活の向上に寄与することを目的とします。
4. 応募資格 一般社団法人日本ログハウス協会会員の内外を問わず、次のいずれかに該当する会社、団体又は個人とします。
 - ① 当該ログハウスの企画又は設計をした。
 - ② 当該ログハウスの建築又は施工をした。
 - ③ 当該ログハウスの部材を供給した。
 - ④ 当該ログハウスの施主。また、ログハウス設計コンペ部門については
 - ⑤ 大学等で建築を学ぶ学生。応募の時点で 35 歳以下とする。
 - ⑥ 国籍は問わないが、外国籍者は日本留学 3 ケ年以上の経験者。
 - ⑦ 個人またはグループ応募として、グループの場合には、4 者以下のグループとする。ほか募集要領に定める。
5. 応募作品
 - ① 国内において建設され、平成 28 年 4 月以降に完成したもの。及び適切な維持管理が実施され、活躍している作品においては、平成 20 年 4 月以前に完成したもの。また、ログハウスの住宅、別荘、集合住宅等で優れた発想、夢のもとでのログハウスの設計提案。
 - ② 建築基準法に適合するとともに、普及が期待できる技術が適用されているもの
 - ③ 構造、材料（地域材等）、意匠、環境との調和（周辺の景観や町並みとの調和）、企画性に優れ、他の模範となるもの、特にログハウスの可能性を高めるもの
 - ④ 以下のいずれかの部門に該当するもの
 - (1) 丸太組構法部門 住宅、店舗、宿泊施設、公共施設、レジャー施設、大規模施設、応急仮設住宅等
 - (2) 小規模ログ部門 バス停留所、トイレ、東屋、電話ボックス、遊具等
 - (3) 軸組構法等部門 丸太材を多用した建物（ポスト&ビーム、トラスト構造等の他、内装材等に意匠として丸太材を積極的に表現した建物）
 - (4) ヴィンテージ部門 平成 20 年 4 月以前に建築された作品

(5)設計コンペ部門 住宅、別荘、集合住宅等設計

6. 賞及び表彰 賞状及び副賞を贈呈します。
- | | |
|--------------------------------------|-----|
| 国土交通大臣賞（平成 30 年度ログハウス大賞） | 1 点 |
| 農林水産大臣賞（平成 30 年度ログハウス大賞） | 1 点 |
| 優秀賞 一般社団法人日本ログハウス協会会長賞 | 1 点 |
| 優秀賞 （公財）日本住宅・木材技術センター理事長賞 | 1 点 |
| 特別賞 木のまち・木のいえ推進フォーラム代表賞 | 1 点 |
| 特別賞 （社）木を活かす建築推進協議会代表理事賞 | 1 点 |
| 特別賞 改修、再利用等環境問題に配慮した作品 | 若干 |
| 周辺の景観や町並みと調和している作品 | 若干 |
| 地域材の利用拡大が期待できる作品 | 若干 |
| 低コストで工夫された作品 | 若干 |
| 住み心地で工夫された作品 | 若干 |
| 公共建築物等において先導的モデルになる作品 | 若干 |
| 適切な維持管理が実施され、活躍している作品 | 若干 |
| 奨励賞 部門別に若干 | |
| 一般社団法人日本ログハウス協会 会長賞
ログハウス設計コンペ部門賞 | 2 点 |

受賞者の発表及び表彰は、平成 30 年 6 月 11 日（月） 一般社団法人日本ログハウス協会の平成 30 年度通常総会会場で行います。

なお、発表は一般社団法人日本ログハウス協会のインターネットホームページでも行います。

7. 応募書類の提出〆切 平成 30 年 4 月 18 日（水）必着

8. 応募書類
- (1) 本協会が定めるコンテスト応募用紙
 - (2) 写真
応募用紙で示したカラープリントとし、建物全景及び内部各 1 枚、その他アピールしたい部分をサービスサイズで、2、3 枚提出。
 - (3) 図面（原則として A 3 サイズ）
 - 1) 各階平面図・立面図
 - 2) 矩計図または断面図
 - (4) 境界を示した周辺の状況が分かる配置図及び写真
 - (5) 建築確認書の写し又は建築工事届の写し
 - (6) 構造計算書（ダボ本数計算表等）当該計算書は 2 次審査対象作品に選出されたものについて、後日に提出を指示いたします。
- (注) 応募書類が不足すると失格する場合があります。
- (7) ログハウス設計部門作品は、「ログハウス設計コンペ募集要領」による。

9. 審査基準 別添の審査基準による。

10. 審査員委員長 大橋 好光：東京都市大学教授
委 員 井上 雅文：東京大学教授
〃 大澤 竜二：(株)小学館ライフスタイル誌編集局編集長

// 岡田 恒 : (公財)日本住宅・木材技術センター参与
// 武井 利行 : 国土交通省住宅局木造住宅振興室長
// 井口 真輝 : 林野庁木材製品技術室長
// 中村 勉 : (株)中村勉総合計画事務所 代表取締役
東京建築士会会長
// 三澤 文子 : Ms 建築設計事務所 代表取締役

11. その他

- (1) 応募にあたっては、関係する設計者、施工者、施主等の了解をとって下さい。
 - (2) 応募書類は一切返却しません。
また、本協会が応募作品を本協会編出版物や広報誌等に用いる場合は、応募者は、無償でその使用を認めることとします。
 - (3) 応募用紙請求先および書類送付先
〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 1F
一般社団法人日本ログハウス協会事務局
T E L 03-3588-8808
F A X 03-3588-8829
- (注) 応募用紙は、当協会のインターネットホームページからもダウンロードできます。

「平成 30 年度ログハウス建築コンテスト」審査基準

本コンテストは、わが国で建設されたログハウス（丸太組構法及び丸太を多用して建築された建物を（以下、「ログハウス」という。））及び優れた発想・夢のもとでのログハウスの設計提案で、建築技術、地域材利用等の点において優秀と認められるものを顕彰し、もって、わが国ログハウスの普及・発展に貢献することを目的としている。

この目的に沿って、普及効果の高い建物で、他の模範となるものや、ログハウス建築の可能性を高めるものを応募作品の中から審査によって選び出し顕彰する。

なお、審査は、応募書類審査を原則とするが、国土交通大臣賞及び農林水産大臣賞受賞候補作品については、現地審査も含め受賞作品を決定する。

審査基準は、以下の 5 項目とし、これらを総合的に判断して顕彰該当作品を選ぶ。

1. 構造方法及び材料

- 1) 構造安全性の配慮は適切か？
- 2) 耐久性の配慮は適切か？
- 3) 材料選択は適切か？
- 4) 防水、断熱、気密性に関する対策は適切か？
- 5) 施工性に問題はないか？

2. 意匠及び空間設計

- 1) 建物周囲の環境と調和がとれているか？
- 2) 意匠、空間はログの特性をよく生かしているか？
- 3) 建物用途に応じた適切な機能性が保持されるよう計画されているか？
- 4) 室内の音・熱・空気環境が快適に保持されるよう計画されているか？

3. 地球環境問題への配慮

- 1) 地域材を積極的に利用しているか？
- 2) 再利用性、解体容易性に配慮しているか？
- 3) 省エネルギーに関して配慮しているか？

4. 企画性

- 1) ログハウスとして先見性を持ち、他の範となりうるか？
特に、近未来の子、孫の生活スタイルにも柔軟にマッチすることができるか？
- 2) コスト低減に係る配慮がはらわれているか？
- 3) 適切な維持管理が実施され、ログハウスの良さが永続しているか？

5. 優れた発想・夢のもとでのログハウスの設計提案

- 1) 従前からのログハウスと比してすべての面で可能性を有しているか？
それにより各世代での夢を語れるか。
- 2) 地域住人の中核住処となるか？